

ロケットワークス株式会社の行動計画（第一回）

作成日：2010年4月1日

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

1.計画期間 平成22年4月1日～平成24年3月31日

2.内 容

目標1 計画期間内に、育児休業の取得状況を次の水準以上にする

男性社員...期間内に1人以上取得すること

女性社員...取得率を70%以上とすること

【対策】

- 育児休業期間中の代替要員の確保
- 育児休業期間中の職場復帰プログラムの充実
- 社内報等を活用した育児休業に関する情報提供

目標2 子育てを支援するための手当の見直し

【対策】

- 実施予定日:平成22年10月1日～

目標3 出産時の「父親休暇」制度の新設

【対策】

- 配偶者の出産時に1日「父親休暇」(特別有給休暇)を付与する
- 実施予定日:平成22年10月1日～

目標4 年次有給休暇の取得促進

【対策】

- 年間2日の有給休暇の計画的付与（出勤日数が22日の月）
- 実施予定日:平成22年4月1日～